

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について						【問2】教育員会で把握している学校の範囲		
	①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	②校長等の現認により客観的に把握している	③庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	⑤その他の方法により把握している	⑥把握していない	回答対象者	①すべての学校における「在校等時間」等を把握している	②一部の学校の「在校等時間」等を把握している
岡山県	○						○	○	
岡山市			○				○		○
倉敷市	○						○	○	
津山市			○				○	○	
玉野市	○		○				○	○	
笠岡市	○						○	○	
井原市			○				○	○	
総社市	○						○		○
高梁市			○				○	○	
新見市	○						○	○	
備前市	○						○		○
瀬戸内市	○	○	○				○	○	
赤磐市	○						○	○	
真庭市	○						○	○	
美作市		○	○				○	○	
浅口市	○						○	○	
和気町	○						○	○	
早島町	○						○	○	
里庄町	○						○	○	
矢掛町	○						○	○	
吉備中央町	○						○	○	
新庄村			○				○	○	
鏡野町	○	○	○				○		○
勝央町	○						○	○	
奈義町			○				○		○
西粟倉村	○	○					○	○	
久米南町	○						○	○	
美咲町			○				○	○	
合計	20	4	11	0	0	0	28	23	5

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和元年7月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和元年8月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○				○	○	
倉敷市		○	○	○	○		○	○	○	○
津山市		○	○				○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○	○	
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町										
勝央町		○	○				○	○		
奈義町										
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	6	24	25	6	2	6	23	25	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和2年4月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年5月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○			○	○		
倉敷市		○	○	○	○		○	○	○	○
津山市	○	○	○			○	○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○	○	
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町		○	○				○	○		
勝央町		○	○				○	○		
奈義町							○	○		
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	7	25	26	6	2	7	26	27	5	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和2年6月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年7月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○			○	○	○	
倉敷市		○	○	○	○		○	○	○	○
津山市	○	○	○			○	○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○	○	
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町		○	○				○	○		
勝央町		○	○				○	○		
奈義町		○	○				○	○		
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	7	26	27	6	2	7	26	27	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和2年8月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 （幼稚園 型認定こ ども園を 含む）	小学校 （義務教 育学校前 期課程含 む）	中学校 （義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む）	高等学校 （中等教 育学校後 期課程含 む）	特別支援 学校
岡山県			○	○	○
岡山市			○	○	
倉敷市		○	○	○	○
津山市	○	○	○		
玉野市	○	○	○	○	
笠岡市		○	○		
井原市		○	○		
総社市		○	○		
高梁市		○	○	○	
新見市		○	○		
備前市		○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○		
赤磐市		○	○		
真庭市		○	○		
美作市		○	○		
浅口市	○	○	○		
和気町	○	○	○		
早島町	○	○	○		
里庄町		○	○		
矢掛町		○	○		
吉備中央町	○	○	○		
新庄村		○	○		
鏡野町		○	○		
勝央町		○	○		
奈義町		○	○		
西粟倉村					
久米南町		○	○		
美咲町		○	○		
合計	7	25	27	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校 図書館 事務員、看 護師、用 務員等 の職員
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岡山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
津山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉野市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
笠岡市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
井原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総社市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
高梁市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
新見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備前市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
赤磐市	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
真庭市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
美作市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
浅口市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
和気町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
早島町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
里庄町	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	
矢掛町	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
吉備中央町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
新庄村	○	○	○		○		○		○	○	○		
鏡野町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
勝央町	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
奈義町	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
西粟倉村	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
久米南町	○	○	○		○		○		○	○	○		
美咲町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
合計	28	28	28	26	28	6	28	19	21	24	28	13	6

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】 在校等時間等に含まれる時間					
	回答対象者	①校内に在 校している 在校時間 (平日)	②校内に在 校している 在校時間 (休日・週 休日)	③校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方公 共団体で定 める方法に よるテレ ワーク等 による時間
岡山県	○	○	○	○	○	○
岡山市	○	○	○	○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○	
津山市	○	○	○	○	○	
玉野市	○	○	○	○	○	○
笠岡市	○	○	○	○	○	
井原市	○	○		○		
総社市	○	○	○	○	○	
高梁市	○	○	○	○	○	
新見市	○	○				
備前市	○	○	○	○	○	○
瀬戸内市	○	○	○			○
赤磐市	○	○	○	○	○	
真庭市	○	○	○	○	○	
美作市	○	○	○	○	○	
浅口市	○	○	○	○	○	
和気町	○	○	○	○	○	
早島町	○	○	○	○	○	○
里庄町	○	○	○	○		
矢掛町	○	○		○		
吉備中央町	○	○	○	○		○
新庄村	○	○	○	○	○	
鏡野町	○	○		○		○
勝央町	○	○	○	○		
奈義町	○	○	○			
西粟倉村	○	○	○			
久米南町	○	○	○	○	○	
美咲町	○	○	○	○	○	
合計	28	28	24	24	18	7

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）								
回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小	
岡山県									
岡山市	○					○		○	
倉敷市	○					○		○	
津山市	○		○			○		○	
玉野市	○					○		○	
笠岡市	○		○			○		○	
井原市	○					○		○	
総社市	○					○		○	
高梁市	○					○		○	
新見市	○					○		○	
備前市	○					○		○	
瀬戸内市	○				○	○		○	
赤磐市	○					○		○	
真庭市	○					○		○	
美作市	○					○		○	
浅口市	○		○			○		○	
和気町	○					○		○	
早島町	○					○		○	
里庄町	○		○		○	○	○	○	
矢掛町	○					○		○	
吉備中央町	○					○		○	
新庄村	○					○		○	
鏡野町	○					○		○	
勝央町	○					○		○	
奈義町	○					○		○	
西粟倉村	○					○	○	○	
久米南町									
美咲町									
合計	22	0	4	0	0	2	22	2	20



調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目							
	小学校（義務教育学校前期課程含む）							
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛
岡山県								
岡山市	○		○	○		○		○
倉敷市	○	○	○	○	○	○		○
津山市	○		○					○
玉野市	○		○			○		○
笠岡市	○		○		○	○		○
井原市	○		○		○	○		○
総社市	○		○			○		○
高梁市	○		○			○		○
新見市	○		○			○		○
備前市	○		○			○		○
瀬戸内市	○		○		○	○		○
赤磐市	○		○			○		○
真庭市	○					○		○
美作市	○				○	○		○
浅口市	○		○			○		○
和気町	○		○	○	○	○	○	○
早島町	○		○			○		○
里庄町	○		○		○	○		○
矢掛町	○		○			○		○
吉備中央町	○		○			○		○
新庄村	○		○					○
鏡野町	○					○		○
勝央町	○					○		○
奈義町	○		○			○		○
西粟倉村	○					○		○
久米南町	○		○		○			○
美咲町	○		○		○	○	○	○
合計	27	1	22	3	6	4	24	2

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
岡山県	○		○	○			○	○	○
岡山市	○		○	○			○	○	○
倉敷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津山市	○		○				○	○	○
玉野市	○		○		○		○	○	○
笠岡市	○		○	○	○		○	○	○
井原市	○		○				○	○	○
総社市	○		○	○			○	○	○
高梁市	○		○				○	○	○
新見市	○		○				○	○	○
備前市	○		○				○	○	○
瀬戸内市	○		○			○	○	○	○
赤磐市	○		○				○	○	○
真庭市	○					○	○	○	○
美作市	○						○	○	○
浅口市	○		○				○	○	○
和気町	○		○	○	○		○	○	○
早島町	○		○				○	○	○
里庄町	○		○			○	○	○	○
矢掛町	○		○				○		○
吉備中央町	○		○				○	○	○
新庄村	○							○	○
鏡野町	○		○				○	○	○
勝央町	○						○	○	○
奈義町	○		○				○	○	○
西粟倉村	○								○
久米南町	○		○		○			○	○
美咲町	○		○		○		○	○	○
合計	28	1	23	6	6	4	24	26	28

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	高等学校（中等教育学校後期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
岡山県	○		○				○	○	○
岡山市	○		○				○	○	○
倉敷市	○		○			○	○	○	○
津山市	○		○				○	○	○
玉野市	○		○				○	○	○
笠岡市									
井原市	○		○				○	○	○
総社市									
高梁市	○		○				○	○	○
新見市	○						○		
備前市	○		○				○		○
瀬戸内市									
赤磐市									
真庭市									
美作市									
浅口市									
和気町									
早島町									
里庄町									
矢掛町									
吉備中央町									
新庄村									
鏡野町									
勝央町									
奈義町									
西粟倉村									
久米南町									
美咲町									
合計	9	0	8	0	0	1	8	7	8

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	特別支援学校								
	回答対象者	①土曜日の 活用	②長期休業 期間の短縮	③平日にお ける授業時 間数の増加	④教育課程 に位置付け ない補習の 実施	⑤分散登校 の実施	⑥教員によ る清掃・消 毒作業	⑦部活動の 活動時間の 短縮又は自 粛	⑧学校行事 の中止・延 期または縮 小
岡山県	○		○			○	○	○	
岡山市									
倉敷市	○		○	○			○	○	
津山市									
玉野市									
笠岡市									
井原市									
総社市									
高梁市									
新見市	○					○			
備前市									
瀬戸内市									
赤磐市									
真庭市									
美作市									
浅口市									
和気町									
早島町									
里庄町									
矢掛町									
吉備中央町									
新庄村									
鏡野町									
勝央町									
奈義町									
西粟倉村									
久米南町									
美咲町									
合計	3	0	2	1	0	1	3	0	2

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について					
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について					
回答対象者	①令和元年度中の 議会において条例 改正を行った。	②令和2年度（4 月～8月）の議会 において条例改正 を行った。	③令和2年度（9 月～3月）の議会 において条例改正 を行う予定であ る。	④条例に明確な根 拠となる規定が既 に整備されてお り、条例改正は行 わない。	⑤条例の整備につ いては検討中であ る。	
岡山県	○	○				
岡山市	○	○				
倉敷市						
津山市						
玉野市						
笠岡市						
井原市						
総社市						
高梁市						
新見市						
備前市						
瀬戸内市						
赤磐市						
真庭市						
美作市						
浅口市						
和気町						
早島町						
里庄町						
矢掛町						
吉備中央町						
新庄村						
鏡野町						
勝央町						
奈義町						
西粟倉村						
久米南町						
美咲町						
合計	2	2	0	0	0	0

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について				
回答対象者	①令和元年度中に規則等の整備を行った。	②令和2年度（4月～8月）において規則等の整備を行った。	③令和2年度（9月～3月）において規則等の整備を行う予定である。	④規則等の整備については検討中である。	
岡山県	○	○			
岡山市	○	○			
倉敷市	○	○			
津山市	○	○			
玉野市	○	○			
笠岡市	○	○			
井原市	○	○			
総社市	○		○		
高梁市	○	○			
新見市	○	○			
備前市	○	○			
瀬戸内市	○	○			
赤磐市	○	○			
真庭市	○		○		
美作市	○	○			
浅口市	○	○			
和気町	○	○			
早島町	○	○			
里庄町	○	○			
矢掛町	○	○			
吉備中央町	○	○			
新庄村	○	○			
鏡野町	○	○			
勝央町	○	○			
奈義町	○	○			
西粟倉村	○				○
久米南町	○	○			
美咲町	○		○		
合計	28	24	3	0	1

調査項目 2 : 改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について			
	【問5-②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制について			
回答対象者	①令和2年度の議会において条例の整備を行う予定である。	②時期は未定だが、条例の整備を行う予定である。	③条例の整備を行う予定はない。	④条例の整備を行うか否かを含めて検討中である。
岡山県	○		○	
岡山市	○			○
倉敷市				
津山市				
玉野市				
笠岡市				
井原市				
総社市				
高梁市				
新見市				
備前市				
瀬戸内市				
赤磐市				
真庭市				
美作市				
浅口市				
和気町				
早島町				
里庄町				
矢掛町				
吉備中央町				
新庄村				
鏡野町				
勝央町				
奈義町				
西粟倉村				
久米南町				
美咲町				
合計	2	0	1	0
				1

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改 革又は業務改善に関し て、時間外勤務の縮減に 向けた業務改善方針や計 画等を策定している	②学校における業務改善 の取組の促進にかかる定 量的なフォローアップを 実施しており、業務改善 のPDCAサイクルを構 築している	③部活動について、部活 動指導員をはじめとした 外部人材の参画を図って いる	④臨時休業に伴う学習の 遅れを取り戻すための補 習等、新たな教員の負担 を軽減するために学習指 導員等の人材の参画を 図っている
岡山県	実施	実施	実施	未実施
岡山市	検討中	未実施	実施	実施
倉敷市	実施	検討中	実施	実施
津山市	実施	実施	実施	実施
玉野市	実施	実施	実施	未実施
笠岡市	未実施	検討中	実施	実施
井原市	実施	実施	実施	実施
総社市	実施	未実施	実施	実施
高梁市	実施	実施	実施	実施
新見市	実施	実施	実施	実施
備前市	実施	未実施	実施	実施
瀬戸内市	実施	実施	実施	検討中
赤磐市	実施	実施	実施	実施
真庭市	実施	実施	実施	未実施
美作市	検討中	検討中	実施	未実施
浅口市	検討中	検討中	実施	実施
和気町	実施	実施	実施	実施
早島町	実施	実施	実施	実施
里庄町	検討中	検討中	実施	検討中
矢掛町	未実施	未実施	検討中	未実施
吉備中央町	検討中	検討中	実施	実施
新庄村	実施	未実施	未実施	実施
鏡野町	実施	実施	実施	未実施
勝央町	検討中	実施	実施	未実施
奈義町	検討中	検討中	検討中	未実施
西粟倉村	検討中	検討中	未実施	未実施
久米南町	実施	検討中	実施	未実施
美咲町	実施	実施	実施	実施
合計	18	14	24	16

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示



都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について				
	⑤事務作業や電話・来客 対応、消毒作業等、教員 の負担軽減のためにス クール・サポート・ス タッフをはじめとした人 材の参画を図っている	【問6-⑤付問】 具体的な主体について			
		回答対象者	スクール・サポー ト・スタッフ等とし て雇用されている人 材の配置	地域住民との連携・ 協働	保護者の協力
岡山県	実施	○	○		
岡山市	実施	○	○		
倉敷市	実施	○	○		
津山市	実施	○	○	○	
玉野市	実施	○	○		
笠岡市	実施	○	○		
井原市	未実施				
総社市	実施	○	○		
高梁市	未実施				
新見市	未実施				
備前市	実施	○	○		
瀬戸内市	実施	○	○		
赤磐市	実施	○	○		
真庭市	実施	○	○		
美作市	実施	○	○		
浅口市	実施	○	○	○	○
和気町	実施	○	○		
早島町	実施	○	○		
里庄町	実施	○	○		
矢掛町	実施	○	○		
吉備中央町	実施	○	○		
新庄村	未実施				
鏡野町	実施	○	○		
勝央町	実施	○	○		
奈義町	実施	○		○	
西粟倉村	未実施				
久米南町	未実施				
美咲町	実施	○	○		
合計		22	22	21	3

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について		
	⑥学習評価や成績処理について、 ICTを活用（校務支援システム 等の活用等）して、事務作業の負 担軽減を図っている	⑦教育委員会等から学校に向けた 調査・統計業務を削減している	⑧学校給食費を地方公共団体の会 計に組み入れる公会計化制度を採 用すると共に、給食費の徴収・管 理を地方公共団体や教育委員会で 対応している
岡山県	実施	実施	未実施
岡山市	実施	実施	検討中
倉敷市	実施	実施	検討中
津山市	実施	検討中	検討中
玉野市	実施	実施	未実施
笠岡市	実施	検討中	検討中
井原市	実施	検討中	未実施
総社市	実施	実施	検討中
高梁市	検討中	実施	検討中
新見市	検討中	実施	未実施
備前市	実施	実施	未実施
瀬戸内市	実施	実施	検討中
赤磐市	実施	実施	未実施
真庭市	実施	実施	実施
美作市	実施	検討中	未実施
浅口市	実施	実施	検討中
和気町	実施	実施	検討中
早島町	実施	実施	検討中
里庄町	実施	実施	検討中
矢掛町	実施	実施	未実施
吉備中央町	実施	実施	未実施
新庄村	検討中	未実施	未実施
鏡野町	実施	実施	実施
勝央町	実施	実施	検討中
奈義町	実施	実施	未実施
西粟倉村	未実施	検討中	未実施
久米南町	検討中	実施	検討中
美咲町	実施	検討中	未実施
合計	23	22	2

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について					
	⑨学校閉庁日の 設定をしている	【問6-⑨付問】 年間の設定期間について				
		回答対象者	5日未満	5日～10日未 満	10日～15日 未満	15日以上
岡山県	実施	○			○	
岡山市	実施	○	○			
倉敷市	実施	○		○		
津山市	実施	○			○	
玉野市	実施	○		○		
笠岡市	実施	○			○	
井原市	実施	○		○		
総社市	実施	○		○		
高梁市	実施	○			○	
新見市	実施	○		○		
備前市	実施	○			○	
瀬戸内市	実施	○			○	
赤磐市	実施	○			○	
真庭市	実施	○		○		
美作市	実施	○		○		
浅口市	実施	○		○		
和気町	実施	○		○		
早島町	実施	○			○	
里庄町	実施	○				○
矢掛町	実施	○		○		
吉備中央町	実施	○	○			
新庄村	実施	○	○			
鏡野町	実施	○			○	
勝央町	実施	○		○		
奈義町	実施	○		○		
西粟倉村	検討中					
久米南町	実施	○			○	
美咲町	実施	○			○	
合計		27	27	3	12	11

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について					
	⑩勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	⑪学校事務の共同実施をしている	⑫域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	【問6-⑫付問】実施状況について		
				回答対象者	学校規模に関わらずすべての学校で実施	50人以上の学校でのみ実施
岡山県	実施	未実施	実施	○	○	
岡山市	実施	実施	実施	○	○	
倉敷市	検討中	実施	実施	○	○	
津山市	実施	実施	実施	○	○	
玉野市	実施	実施	実施	○	○	
笠岡市	実施	実施	実施	○	○	
井原市	実施	実施	実施	○	○	
総社市	検討中	実施	実施	○	○	
高梁市	実施	実施	実施	○	○	
新見市	検討中	実施	実施	○	○	
備前市	実施	実施	実施	○	○	
瀬戸内市	実施	実施	実施	○	○	
赤磐市	実施	実施	検討中			
真庭市	実施	実施	実施	○	○	
美作市	実施	実施	検討中			
浅口市	実施	実施	実施	○	○	
和気町	検討中	実施	実施	○	○	
早島町	実施	実施	実施	○	○	
里庄町	実施	実施	実施	○	○	
矢掛町	実施	実施	実施	○	○	
吉備中央町	実施	実施	実施	○	○	
新庄村	検討中	実施	検討中			
鏡野町	実施	実施	実施	○	○	
勝央町	実施	実施	実施	○		○
奈義町	実施	未実施	検討中			
西粟倉村	検討中	未実施	未実施			
久米南町	未実施	実施	実施	○	○	
美咲町	実施	実施	検討中			
合計	21	25	22	22	21	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示